

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

2024-12-25 第1回障害児支援における人材育成に関する検討会

○山田課長補佐 本日は第1回目ですので、構成員の皆様を五十音順で御紹介させていただきます。お顔とお名前が一致しますよう、事務局からの御紹介の後に一言御発声いただきますようお願いいたします。

社会福祉法人麦の子会、東構成員です。

○東構成員 よろしく申し上げます。

○山田課長補佐 日本社会事業大学社会福祉学部教授、有村構成員です。

○有村構成員 有村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○山田課長補佐 大正大学心理社会学部臨床心理学科准教授、稲田構成員です。

○稲田構成員 どうぞよろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長、内山構成員です。

内山構成員は遅れて参加となります。

続きまして、子どもの領域研究所所長、尾木構成員です。

○尾木構成員 尾木でございます。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 東京都手をつなぐ親の会・教育部会、小野田構成員です。

○小野田構成員 小野田でございます。よろしくお願いいたします。

○早稲田大学人間科学学術院教授、上鹿渡構成員です。

○上鹿渡構成員 上鹿渡です。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 児童発達支援部会長、北川構成員です。

○北川構成員 北川です。どうぞよろしく申し上げます。

○山田課長補佐 一般社団法人全国児童発達支援協議会理事、光真坊構成員です。

○光真坊構成員 光真坊でございます。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 全国肢体不自由児施設運営協議会会長、小崎構成員です。

○小崎構成員 小崎でございます。よろしく申し上げます。

○山田課長補佐 仙台市健康福祉局北部発達相談支援センター所長、蔦森構成員です。

○蔦森構成員 蔦森でございます。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 一般社団法人全国介護事業者連盟 障害福祉事業部会長、中川構成員です。

○中川構成員 中川でございます。よろしく申し上げます。

○山田課長補佐 全国重症心身障害児(者)を守る会政策委員、樋口構成員です。

○樋口構成員 樋口でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○山田課長補佐 香川大学教育学部准教授、松井構成員です。

○松井構成員 松井です。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 佐賀県健康福祉部療育支援センター所長、宮下構成員です。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○宮下構成員 宮下でございます。よろしくお願いいたします。本日は、11時で所用があまりまして退席しますので、よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会事務局長、吉田構成員です。吉田構成員も遅れての参加となります。

九州大学大学院人間環境学研究院教授、吉村構成員です。

○吉村構成員 吉村です。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 全国療育相談センター センター長、米山構成員です。

○米山構成員 米山です。よろしくお願いいたします。

○山田課長補佐 本日は、以上18名の構成員の皆様にご出席を賜っております。

次に、事務局の職員ですが、配付いたしました座席表をもって紹介を省略させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

配付資料に記載のとおり、議事次第、開催要綱のほか、資料1、2、3、4及び参考資料1～6となっております。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

続きまして、検討会を開催させていただくに当たり、会議の進行役である座長の選出を行いたいと思います。

座長は構成員の互選により選出となっておりますので、どなたか御推薦いただければと思います。

北川構成員、お願いします。

○北川構成員 これまで、各検討会に参加されていらっしゃって、今、この研究を中心に、障害児支援部会の部会長も務めていらっしゃる有村構成員を推薦したいと思います。

○山田課長補佐 ただいま、北川構成員より有村構成員を御推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

○山田課長補佐 それでは、本会議における座長は、有村構成員にお願いしたいと思います。有村座長より、一言御挨拶をいただければと思います。

○有村座長 有村でございます。御推薦、ありがとうございます。座って失礼いたします。

昨今、児童福祉司をはじめとする児童相談職員や社会的養護の職員、それから、こども家庭ソーシャルワーカーの養成など、こどもにまつわる専門職の研修等の整備が進んでいます。社会福祉サービスとしての障害児通所支援においても、こどもや家族が自分らしく生きられる、実感をもって生活できるようウェルビーイングと自己実現のために寄り添い、個別にも、また、地域へも力を発揮できる人材が求められていると思います。確実に個別の実践現場や地域全体の力をアップできるよう、研修体系を構築できればと思います。

この場ではございますが、皆様と御一緒にひざを突き合わせるようなつもりで議事を進められればという風に思っております。微力ながら、座長の役割をお預かりしたいと思います。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

す。約半年間、忙しい日程ではございますが、御尽力賜れればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○山田課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、有村座長の指名により、座長代理の選任を行わせていただければと思います。

○有村座長 ありがとうございます。

これまでも一貫してこどもの支援、とりわけ障害児支援に携わっておられて、また、障害児の虐待予防等に関しても研修や研究を中心となって実施していただいております、米山構成員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

○山田課長補佐 それでは、米山座長代理にお願いしたいと思います。

米山座長代理、一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○米山構成員 御指名いただきまして、ありがとうございます。有村座長をサポートできるように頑張りたいと思います。

私は、今、全国療育相談センター、いろいろな障害児の協会団体が入っている財団の中で診療をやっておりますが、もともと心身障害児総合医療療育センターの療育研修所で、いろいろな療育職員への研修を長年、20年以上やっております。

障害児支援は時代が変わるとともに、いわゆる療育という医学モデル的なところから、社会モデル、そして、こども家庭庁もでき、こどもの人権モデルということで、こどもの権利を尊重しながら主体性を持てる障害児支援が、幼児期、乳幼児期から学齢期、そして、移行というところに、支援がしっかりできるような仕組みができればいいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○山田課長補佐 ありがとうございます。

では、以降の議事進行につきましては、有村座長にお願いしたいと思います。

よろしく願います。

○有村座長 ありがとうございます。早速、議事に入りしたいと思います。

議事の(1)「検討会の検討体制について」、(2)「主な検討事項について」、(3)「今後の検討会の進め方等について」、3つ合わせて事務局より資料の説明をお願いいたします。

○大塚障害福祉専門官 事務局でございます。

資料1から資料4に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

まずは、資料1の「検討会の検討体制について」でございます。資料1を御覧いただければと思います。

本検討会につきましては、有識者、障害児支援事業者団体、また、こども・若者当事者、子育て当事者、自治体職員、総勢18名で構成する検討会となっております。

その上で、本検討会の有識者及び事業者団体委員の皆様で構成いたします実務者作業チームを設置いたしまして、研修体系構築に向けた運用及び詳細の実務について検討を行っていただきたいと思いますと考えてございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

また、こども・若者、子育て当事者の意見を聴くため、こども・若者ヒアリング、子育て当事者ヒアリングを実施いたします。これら実務者作業チームで行われた検討、また、各ヒアリングの結果につきましては、本検討会にて報告を行うこととしております。資料の下半分は、検討会の検討体制のイメージとなっておりますので御確認いただければと思います。

資料1につきましては、以上となります。

続きまして、資料2「主な検討事項（案）」でございます。資料2を御覧いただければと思います。

まず、説明に入らせていただく前に、口頭で恐縮でございますけれども、研修の検討に向けたこれまでの経緯について、御説明をさせていただきたいと思っております。

研修体系の構築につきましては、令和5年3月にとりまとめられました「障害児通所支援に関する検討会報告書」において、「研修体系の構築等が必要である」との御提言をいただいております。また、国の調査研究におきましても、本検討につながる調査研究が令和4年より継続的に行われてございます。これらの調査研究で把握された実態等も踏まえまして、本検討会の論点等を整理させていただいている部分もございます。

また、今年度も研修カリキュラム（案）の整理を主な目的といたしまして、調査研究を行っております。当該調査研究につきましては、有村座長はじめ、本検討会に御参画いただいている構成員の先生方にも御参画いただいている状況でございますけれども、本検討会でお示しする主な論点の一部やカリキュラム（案）等につきましては、当該調査研究において議論のたたき台となるものについて整理を進めていただいておりますので、御報告をさせていただきます。

これら調査研究等の報告書等につきましては、本日、配付させていただいております参考資料にも入れさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

これより、資料2に基づきまして、「主な検討事項（案）」を御説明させていただきます。

「主な検討事項（案）」につきましては、4つの柱立てをさせていただいております。

1つ目が、「研修の在り方について」、2つ目が「研修の実施主体について」、3つ目が「研修の標準カリキュラム（案）及び効果的な実施手法について」、4つ目が、「研修の具体的な運用に向けた方向性等について」となっております。

まず、1つ目の「研修の在り方について」でございます。

主な論点（案）としまして1つ目の○でございますが、「全国どの地域においても、質の高い発達支援の提供が図られるよう、全国共通の枠組みとして研修体系を構築していく観点では」、1つ目のポツで、「障害児支援に従事する者としての大切な心構えについてどう考えるか」。2つ目のポツで、「こども施策及び障害児支援の基本理念等を核とした、研修の在り方についてどう考えるか」。3つ目のポツで、「人材育成を進めていくにあたり、障害児支援に従事する職員における重要な共通要素を整理してはどうか」。4つ目のポツで、「障害児支援と子育て支援両方の観点からの専門性を身につけるため、研修体系の構築に当たっては、『こどもの権利』、『本人支援』、『家族支援』、『地域支援』等の構成要素を踏まえ、整理

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

してはどうか」。5つ目のポツで、「現場の実態等も踏まえながら、『障害児支援に従事した段階』『本人支援を中心に担う段階』。こちらの「本人支援を中心に担う段階」につきましては、障害児支援に従事してから3年目程度までを目安とするイメージをしてございます。続きまして、『事業所の中心的役割を担う段階』『地域の中心的な役割を担う段階』等、それぞれの段階に応じて期待される人材像を整理し、段階的な研修体系を構築してはどうか」としております。

2つ目の「研修の実施について」でございます。

1つ目の○で、「研修の実施に当たっては、それぞれの段階によって想定される受講者数、期待される人材像、研修のねらい等も変わってくるものと考えられることから、それぞれの段階によって、研修の実施主体を異なるものとし」、1つ目のポツで、「本人支援を中心に担う者、すなわち障害児支援に従事してから一定年数（3年目程度が目安）までの者が受講する研修については、速やかに必要な研修を受講することが重要である上、現在の事業所数を踏まえると、想定される受講者数も相当数になることが想定されますので、事業者が実施主体となり、国の標準カリキュラム等に基づき、研修を進めることについてどう考えるか」。2つ目のポツで、「事業所や地域において中心的な役割を担うことになる者が受講する研修については、都道府県や指定都市等、自治体が実施主体として研修を実施していくことについてどう考えるか」。

2つ目の○で、「自治体を実施主体とする場合には、研修の実施を委託することを可能とする方向も考えられるがどうか」としてございます。

3つ目の、「研修の標準カリキュラム（案）及び効果的な実施手法について」でございます。

1つ目の○で、「それぞれの段階に応じて、障害児支援に従事する者が共通して習得すべき知識等について」、こちらは、先ほど御説明させていただきました「令和6年度子ども・子育て支援推進等調査研究事業『障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究』で整理されているカリキュラム（案）を参考に、国として一定の標準カリキュラムを策定してはどうか」。

2つ目の○で、「研修の実施に当たっては、対面による開催だけでなく、オンラインの活用等も検討してはどうか。その際、効果的に研修を進めていくために重要な観点として考えられるものはあるか」。

3つ目の○で、「講義等の座学のみではなく、演習、OJTを組み合わせる等、研修内容等によって、効果的な実施手法を検討してはどうか。その際、効果的に研修を進めていくために重要な観点として考えられるものはあるか」としております。

4つ目の「研修の具体的運用に向けた方向性等について」でございます。

1つ目の○で、「事業者、都道府県・指定都市が実施主体となることも想定される中、全国共通の枠組みとして、実施主体が効率的かつ効果的に研修を進めていくために必要な取組として考えられるものはあるか（例えば、研修実施主体向けのガイドラインの作成等）」

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

ということで挙げさせていただいてございます。

2つ目の○で、「既に実施されている他のこども施策の研修科目や、資格取得等における養成課程において、こどもの発達や障害に関する専門的な知識を習得している場合等の取扱いについて、当該研修で知識の習得等が十分に担保されていると判断されるものについては、障害児支援において新たに創設する研修の受講を一部免除する等の取扱いを検討することも考えられるかどうか」としてございます。

「主な検討事項（案）」につきましては、これらを踏まえまして、本検討会で御議論いただきたいと考えてございます。

資料2につきましては、以上となります。

続きまして、資料3「今後の検討の進め方（案）」でございます。資料3を御覧いただければと思います。

本日は、12月第1回となっております。

1月以降は、実務者作業チーム、また、各ヒアリングを行ってまいります。その後、4月に本検討会を開催する予定としておりまして、ここでは、実務者作業チームの御議論、また、各ヒアリングの結果を、中間報告、中間整理ということで行うことを考えてございます。その後は、中間整理を踏まえまして、再度、実務者作業チームで御議論いただきまして、これ以降は、報告書の取りまとめに向けて進めていくこととしてございます。

資料3につきましては、以上となります。

最後に、資料4「ヒアリング実施概要（案）」でございます。資料4を御覧いただければと思います。

まずは、「こども・若者ヒアリングの実施概要（案）」でございます。

「目的」でございますけれども、「障害児支援を利用したことで得られたこと・楽しかったこと、職員との関わりの中で感じたこと等を中心に質問することを通じて、障害児支援に従事する職員に求められる視点等、人材育成に必要な要素を抽出するとともに、結果を『障害児支援における人材育成に関する検討会』に報告することを目的とする」としてございます。

ヒアリングの「対象」でございますが、障害児支援を利用する学齢期のお子さんを約15名程度想定してございます。

続きまして、お子さん方の「募集方法」でございますけれども、事務局案といたしましては、本検討会に参画いただいております団体より事業所を推薦していただきまして、その事業所の中からこのヒアリングに参加いただけるこどもを募集したいと考えてございます。詳細につきましては、構成員として御参画いただいている事業者団体等を中心に、御相談しながら進めさせていただければと考えてございます。

「ヒアリング内容」ですけれども、「障害児支援を利用したことで得られたこと・楽しかったこと、職員との関わりの中で感じたこと等を中心に質問することを想定しているが、障害児支援の利用場面のみならず、これまでの大人との関わりの中で苦手だと感じたこと等

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

について質問することも想定される」と考えてございます。

想定される質問例については、記載内容を御確認いただければと思います。

続きまして、「ヒアリングの実施者」でございます。「こども・若者ヒアリングについては、検討会の構成員よりファシリテーターを配置する。ファシリテーターの選定については、座長の指名とする」させていただきまして、本日、この方向で御承認いただけましたら、会の最後に座長より御指名をいただけますと幸いです。

続きまして、「ヒアリング方法」でございます。

まず実施形式ですけれども、1グループ8名程度で、こどもたちを2グループに分けてオンラインによる実施を想定してございます。1事業所から2名程度の参加を可能といたしまして、オンライン上では1事業所を1画面として、1つの画面にこどもたち2人が映るようなイメージをしてございます。

続きまして、ヒアリング時間でございますが、参加するお子さんの状態や必要な配慮等によって異なると考えてございますので、参加するこどもが確定後に、実施時間や休憩の入れ方など、グループごとに調整をさせていただきたいと考えてございます。

当日の実施に当たりましては、こどもの緊張感を軽減すること、また、安心感をもって意見しやすい場づくりを行うために、アイスブレイクの実施やグラウンドルールの設定等を行いたいと考えています。

また、お子さんによって、様々な配慮等が必要な部分もございますので、必要に応じて個別等に対応することも検討してございます。

今回、ヒアリングにつきましては、こどもたちが意見をしやすい環境づくりの観点ということで、会議及び議事は非公開とさせていただきたいと考えています。

当日は、こども・若者にとって信頼関係、安心が担保される人の同席を認め、こどもが参加、意見のしやすい環境を整備していきたいと考えています。一方、発言はこども・若者、当事者のみということで、同席される方の発言についてはお控えいただくというふうに考えてございます。

事前準備ですけれども、事前準備は丁寧に行っていきたいと考えてございます。御協力いただく事業所には、事前に事務局からヒアリングの趣旨等を丁寧に御説明させていただきます。

また、当日参加されるお子さん、ファシリテーターの方々も含めて一堂に会していただきまして事前に合同の説明を行う機会等を設け、事前の顔合わせや当日の流れ等について、シミュレーション等を行うことも想定してございます。

また、タイムリーにその場で声を出しにくいお子さんたちもいらっしゃいますので、意見表明に向けてあらかじめ準備等が必要な場合も想定されますので、当日の意見表明に至るまでの準備等、事前に録画等していただいて、当日、映すことも可能とするというふうに対応してございます。

本検討会の報告のプロセスでございますが、ヒアリング実施後、検討の概要については事

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

事務局でとりまとめさせていただきますが、事前に参加したお子さんたちに許可を取った上で、どの発言を検討会に報告するのも含めて、事前にお子さんとのすり合わせを行いたいと思っております。

報告書のとりまとめに当たりましては、ヒアリング結果が検討の経過の中でどのように反映されたのか、また、参加したこどもにこれらを報告するものとしてございます。

最後に、構成員の皆様のご参加ですけれども、一番下の〇ですが、構成員の皆様より傍聴の希望があった場合には、傍聴を可能とする方向で考えてございます。ただ、画面オフ・音声オフでの参加、また、ヒアリングでの発言はお控えいただきたいと考えてございます。

こども・若者ヒアリングについては、以上となります。

おめくりいただきまして、「子育て当事者ヒアリングの実施概要（案）」でございます。

「目的」ですけれども、「こどもが障害児支援を利用している（又は利用していた）立場から、障害児支援に従事する職員や、今後の人材育成に期待すること等を中心に質問することを通じて、障害児支援に従事する職員に求められる視点等、人材育成に必要な要素を抽出するとともに、結果を『障害児支援における人材育成に関する検討会』に報告することを目的とする」としてございます。

ヒアリング「対象」ですけれども、「こどもが児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援を利用している（又は利用していた）子育て当事者」ということで、約15名程度を想定してございます。

ヒアリング対象の「選定方法」ですけれども、事務局案といたしましては、記載の団体を候補として、これらの団体より子育て当事者を御推薦いただきたいと考えてございます。

「ヒアリング内容」ですが、「こどもが障害児支援を利用している立場から、障害児支援に従事する職員や、今後の人材育成に期待することを中心に質問すること」を想定してございます。想定される質問例につきましては、記載内容を御確認いただければと思います。

「ヒアリングの実施者」ですけれども、こちら、検討会の構成員よりファシリテーターを配置させていただきたいと考えてございます。こちら、座長指名としてございますので、こども・若者ヒアリング同様、御承認いただきましたら会の最後に御指名をよろしくお願いたします。

「ヒアリング方法」でございますが、こちら、1グループ8名程度、2グループに分けてオンラインで実施をしたいと考えてございます。

こちら、1団体から2名の参加を可能とする方向で考えてございます。

ヒアリング時間は、1時間30分を想定してございます。ヒアリングの実施状況によっては、最大30分の延長も可能とするということで考えてございます。

また、子育て当事者ヒアリングも、会議及び議事は非公開としたいと考えております。

そのほか、当日の進め方、事前準備、また、検討会の報告プロセスや構成員の傍聴の取扱いについては、こども・若者ヒアリングと重複する部分もありますので割愛させていただきます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

最後に、「障害児支援事業者団体ヒアリングの実施概要（案）」となります。

「目的」でございますが、本検討会に御参画いただいております事業者団体以外にも、検討会の主な検討事項を踏まえて意見聴取を行う機会を設けるといことで、これら意見聴取を行った結果を検討会や実務者作業チームの議論の参考とすることを目的としてございます。

ヒアリング「対象」ですが、事務局案といたしましては、記載の団体を候補としてございます。

「ヒアリング内容」につきましては、検討会の主な検討事項ということで、本日の資料2の「主な検討事項（案）」に沿って、意見聴取を行うものとしてございます。

「ヒアリング方法」でございますが、ヒアリング対象に挙げております団体に意見聴取の旨を周知いたしまして、意向のある団体については書面にて意見をとりまとめ、事務局に御提出いただくものと想定してございます。

提出されたヒアリング資料につきましては、事務局がとりまとめまして、検討会及び実務者作業チームに提出するものといたします。構成員の皆様方より事業者団体に対する質問等が出た場合には、事務局が質問をとりまとめまして、事業者団体から書面にて回答を求めるといたします。

事業者団体が提出されたヒアリング資料については、原則公開するものと考えております。

大変長い時間で恐縮ですが、資料1から資料4の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○有村座長 ありがとうございます。

ただいま、議事の（1）、（2）、（3）につきまして、資料1～4の御説明をいただきました。

今回は第1回目でございますので、資料1～4への御意見、そして、障害児支援における人材育成の課題、全国共通の枠組みとして、研修体系の構築に向けて期待すること、あるいは障害児支援に従事する方々に大切にしていきたい心構え等につきまして、構成員の皆様がお感じになっていることをお一人ずつ御意見を賜りたいと思っております。

なお、御発言の際は、お名前を名乗っていただいておりますから御発言いただくよう、お願いいたします。

それでは、先ほど11時までと伺いました宮下構成員に先にお話をいただきまして、その後、開催要綱の名簿順に御発言いただきたいと思っております。目安としては、皆さんに御発言いただくために約3分程度とさせていただければと思っておりますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、宮下構成員、よろしくお願いいたします。

○宮下構成員 よろしく申し上げます。

私からは、1番目の研修のやり方の上での課題ですけれども、座学による研修とかグルー

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

ブワークによる研修を当センターでも行っていますが、最も人材育成に効果が高いと感じるのは、現場に共に出向いて行って、直接指導すると効果が高いと感じております。先ほど出ましたけれども、OJTになると思います。しかし、課題としては、かなりの人員と時間を要しますので、人員確保が一つのネックとなっている現状がございます。

その一方で、各事業所は「座学の研修に出向く時間を割くことも難しい」という声もよく聞いておりますので、リモートを用いるのもかなり有効だと考えています。そうすると、リモートとOJTをどうやって両立するのか、組み合わせるかというのが課題なのかなど。これをうまく組み合わせられる仕組みを考えていきたいと思っております。

もう一つ、3番目の心構えですけれども、障害児支援等に従事する方々に大切にさせていただきたい心構えとしましては、こどもの本心をイメージできるようになること。そして、本心を尊重できること。そういう人材、心構えを持った方になっていただくというのを大切にさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○有村座長 どうもありがとうございます。

それでは、ここから名簿順で進めていければと思います。

まず、東構成員、よろしく願いいたします。

○東構成員 社会福祉法人麦の子会の東です。今日はよろしくお願いします。

僕は、生まれたときは、690グラムで生まれてきました。かなりの未熟児ということもあって言葉が出るのがものすごく遅く、母が心配して保健センターに行きました。保健センターからは、児童発達支援センターを紹介され、通うことになりました。児童発達支援センターで、僕は発達支援、母はカウンセリングやヘルパーといった家族支援を受けてきました。

僕は麦の子に行っていたのですが、発達支援といっても遊びばかりでした。親は、よくけんかしていたことを覚えています。僕はこども時代、遊んでばかりだった頃が一番幸せで、一番楽しかったです。小学校に入ってから、放課後等デイサービスに通いました。放課後等デイサービスでは、仲間や先生と一緒に勉強したり、旅行したり、キャンプをしたり、水泳やバレエをみんなと一緒にしました。その頃は、自分の気持ちをうまく話すことが難しく、暴力も多かったです。学校に行けなかったり、自分の気持ちを言うことが難しく、支援の時間にボイコットしたこともあるのですが、仲間や先生が自分のために止めてくれて、最後まで聴いてくれました。

現在は、放課後等デイサービスで仕事をしています。不登校支援や学習支援、生活支援を仕事にしています。こども達に言われる立場になって、こどもたちから「上から目線だな」と言われることがあります。ですけれども、根はすごくやさしくて素直な子たちが多いです。検討会では、障害のある子も障害のない子も、元気に自己表現をもって生活することができるように、自分自身が経験してきたことを生かしていきたいと思っております。

そして、構成員の皆さんに教えていただきながら参加していきたいと思っております。

よろしくお願いします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、稲田構成員、よろしくお願ひいたします。

○稲田構成員 大正大学の稲田です。よろしくお願ひいたします。

私は、カリキュラム検討の委員もさせていただいていますので、この検討会が親委員会ということで、連続性をもって参加させていただければと思っています。

最初に、研修会の実施のやり方ですけれども、事業所単独の研修会、事業所で行う研修会も行われると思いますが、地域の事業所同士のつながりをつくるための取組も重要かと思ひますので、オンライン、対面というところで、対面の場合は自治体や地域の児童発達支援センターが主催することになるのか、児童発達支援協議会とかいろいろあるかと思ひますが、地域の事業所のつながりができるような研修会をもつていただくのもいいかなと思ひておひります。

もう1点、当事者、こども・若者や保護者の方からの意見も聴いていただけるヒアリングの検討されていらっしゃるということですが、障害はいろいろな種別があるので、当事者の場合はお話ができる方になってくると思ひますので、いろいろな障害の方からの意見が聴けるように、検討委員の先生方はいろいろな事業所で運営されていらっしゃると思ひますので、いろいろな障害に幅広く対応できるようなヒアリングができるといいかなと思ひておひります。

以上です。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、内山構成員、お願ひいたします。

○内山構成員 JDD ネットの内山です。よろしくお願ひします。

とても緻密に計画されたと思ひます。ありがとうございます。

1点は、研修のときにOJT、ハンズオンの直接お子さんに触れる機会はどこかでつくったほうがいいと思ひます。全部は無理だと思ひますが、そういうシステムもどこかに入れてほしいと思ひます。

あと、実施主体について、委託ということもおっしゃっていたと思ひますが、こども家庭庁関係ではない別の省庁で、発達障害に対してかなり偏見のある講義をやっていたことがあって問題になり、我々は抗議したことがあります。ですから、委託するに当たっても、例えばテキストの内容とか研修内容をお互いに共有して、一つの委託先だけに任せないとか、それこそ研修の質のコントロールもどこかに入れ込んでほしいと思ひました。

もう1点、こどもヒアリングはとても大事ですばらしいと思ひます。ただ、JDD ネットが関係しているような、例えば自閉症やADHD、あるいは学習障害の場合、意見を上手に言えないこどもが多いと思ひます。特にグループでオンラインとなると言いづらいことも多いと思うので、個別であるとか、対面であるとか、多様なインタビューの在り方を検討していただければありがたいと思ひます。

以上です。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○有村座長 どうもありがとうございます。

続きまして、尾木構成員、お願いいたします。

○尾木構成員 ありがとうございます。子どもの領域研究所の尾木です。

私は、障害支援の分野に直接関わっているわけではないのですが、これまで保育関係の研修や放課後児童支援員研修など、もともと研修の仕組みがないところに研修制度をつくり、その実施に関わってきた立場でこの検討会に参加させていただいています。

そのプロセスの中では、就業前研修のモデル研修を行って、それを現任者、あるいは自治体担当者に受講してもらいました。その研修内容の評価をもらって、こういった内容も加えたほうが良いといったことを反映したことと、シラバスの作成はもちろんのこと、担当する講師によって内容がぶれることも多々ありますのでテキストを作成しました。テキストについても評価を得て、「この書きぶりは誤解されやすい」とか、そういった意見をいただけてきたということがあります。

それから、放課後児童支援員研修では、現場の職員が担当する科目もありますので、今も継続して行っていますが、講師養成研修も国が中心になって毎年度行っています。それから、動画も作成していますが、例えば1時間の講義でしたら、フルの1時間の尺のものと、適切なパーツを幾つかつづけて、それを講師が適宜使えるようにする。そういった研修教材の開発もしています。こういった経験が障害児支援における人材育成にも何らかのお役に立てたらと思っています。

研修の実施方法については、コロナ禍を経てライブ配信やオンデマンドで実施する研修がかなり普及したと思っています。10年前でしたら、私も「対面のほうが絶対いい」と言っていたと思うのですが、オンデマンド、あるいはライブ配信での研修の様子などを見ていて、かなり集中して参加している受講者が多いということも確認できています。

ただ、座学の研修は、聴いて終わりにするのではなくて、それを自身の中で消化したり、あるいは自分の言葉に換えて表現してみたり、グループディスカッションによる研修の機会がすごく大事だと思っています。特に自分が今働いている事業所のことだけではなくて、研修に参加することによって、ほかの事業所でどのような実践が行われているか、あるいは、ほかの分野でどういったことが行われているなど、知る機会になります。私は学び合いの時間と考えていますけれども、そういった時間をぜひ取っていただきたいと思っています。

参加されている方たちを見ていると、ディスカッションの時間があると表情がすごく変わってきます。嫌々やっている人はいないですし、終わった後に「明日からまた頑張ろうと思える」とおっしゃる方も結構いますので、そういったことも採り入れたらいいのではないかと考えています。

そういった意味で、最初の基礎的な研修は事業者が主体となるときに、一つ確認したいのは、各事業者が実施主体となって自分の職員の研修をするのか、あるいは研修を担当できる事業者が担当してその地域の研修をするのか。その2つがあるかと思うのですが、各事業者が担当するとしたら、質の担保をどうするのか、あるいはグループディスカッション、

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

ほかの事業者に従事する方たちとどう交流するか。先ほど、地域のつながりという御意見もありましたが、そういったことをする上でも、単独の事業者で実施しないほうがいいのではないかと考えていますので、そういったことも併せて議論できたらと思っています。

以上です。

○有村座長 具体的な研修方法や、特に事業者が実施する研修について、大変御示唆のある発言をいただいたかと思えます。ありがとうございます。

続きまして、小野田構成員、よろしく申し上げます。

○小野田構成員 東京都手をつなぐ親の会・教育部会からまいりました小野田由夏と申します。障害児を育てている保護者として、こちらに参加させていただきます。

私には高1の双子の娘がおります。程度の差があるのですが、2人とも知的障害を伴う自閉症です。小学校からそれぞれ違う学校に通っておりますが、放課後等デイサービスは同じです。小1からですので、もう10年お世話になっています。学校の先生は、異動もクラス替えもあり、また、進学とともにガラリと変わってしまいますが、放デイのスタッフは退職されない限りはずっと同じで、10年間継続して娘たちを見てくれているスタッフも数人います。

放デイは、娘たちにとって第二の家のような存在で、私にとっては、こどものことを何でも相談できる大切な支援者がいる場所です。信頼できる支援者がいるということは、障害児を育てる上で大きな心のよりどころとなっています。そして、こどもたちにとっても、家族以外で自分を理解し、寄り添ってくれる人がいるということに、この上ない安心感を感じていると思えます。

私の娘は自閉症ですので、初めての場所や慣れない場所がとても苦手なのですが、高等部に進学したときにも放課後にはいつものデイに通えるということで、パニックを起こすこともなく見通しをもって過ごすことができていました。ただ、残念ながら、必ずしもどの放デイやスタッフでも、こどもたち一人一人へのリスペクトや特性理解があるとは言えず、保護者とのしっかりとした信頼関係が築けているわけでもないというのが現状だと感じています。まだまだ障害児やその家族に対する支援というものが一般的でないということも一因なのかもしれません。

インクルーシブの考え方からも、こうした部分を区別することなく、また、逆に障害児に関するだけでなく、一般的なこどもの育ちなども広く学んでいただけるようになってほしいと思います。例えば、事業所、または自治体よっての格差を埋め、こども、保護者が安心して頼れる人材を育てていただくためにはどうしたらいいのか、どんなコミュニケーションを取り、また、スタッフにはどのような形でスキルを身につけてほしいか、検討していくこの場で保護者としての思いをお伝えすることができればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○有村座長 ありがとうございます。ぜひ、引き続き御意見を賜ればと思います。

続きまして、上鹿渡構成員、よろしく願いいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○上鹿渡構成員 早稲田大学の上鹿渡です。よろしくお願いします。

私は、児童精神科医として、児童相談所で発達障害や知的障害の子を見ている時期がありました。今は、社会的養護、施設や一時保護、里親のもとにいるこどもたちのことに取り組み、早稲田大学でこども家庭福祉の専任教員として仕事をしております。その観点から、今回、この検討会に招いていただいたと思っております。

実は社会的養護の中でも障害を持つこどもの数が増えています、里親 25%、ファミリーホーム 47%、乳児院 30%、児童養護施設 37%、これは平成 30 年ですけれども、ありました。一方で、障害児入所施設も被虐待児の割合が、福祉型で 3～5 割、医療型で 1.5～4 割ということで、実は同じようなこどもたちを違う場所で、それぞれの地域にある資源に合わせて対応しているところがあると思います。

社会的養護では、今大きな支援の転換、システム自体を変えていくようなことが起きておりまして、そこも含めて、今回は障害児の支援の研修ですけれども、その支援の在り方、支援自体もどうなのか、そのシステムはどうなのかといった辺りまで少し議論がなされて、そこで働く方々の研修を考えられたらと思っております。

社会的養護の中で大事だと言われて、これから 5 年間かけて変えていく中で、軸となるのがこどもの権利です。これは、今日も既にたくさん話題に挙がっているところです。それと、アタッチメント。これは、安心と挑戦の 2 つが大事だといわれています。「こども大綱」と同時に示された「こどもの育ちのビジョン」でこれが言われております。先ほど、東さんが「遊びが一番よかった」と言ってくさいましたが、まさに遊びや挑戦をどれくらいしっかりこどもに保障できるかということまで含めた支援が大事だということです。これは社会的養護でも言われていることですが、すべてのこどもを対象にしていますので、こちらでも同じだと思います。

もう一つは、パーマネンシー保障です。こどもが、ずっと一緒にいてくれると思える人がいる、早くからいるということが社会的養護では大事だということで、これから、この保障をしっかりしていくシステムがつくられつつあるところです。障害児分野でも、施設に長くいるこどもはどこまでこれが保障されているのか、そのためにはどうするのかという、かなり根本的な話にはなりますが、取り残されていたとしたら、全てのこどもたちへということで 2016 年に法改正されていますので、その中にしっかり取り込んでいくことが大事だと思っております。

今回、社会的養育推進計画が各都道府県でつくられていて、この後 5 年間、自治体ごとに新しい養育体制が実現されていきますけれども、この項目の最後に「障害児の支援」ということが実は入っております。これは大きな前進で、障害児の入所児童について、家庭的養護、施設の小規模化というところまでは検討して、しっかり考えましょうということで入れていただきました。これだけでも大きな前進ですが、実は、その先に目指すべきところがあります。ほかのこどもたちは家庭養護です。

家庭的養護で止めずに、家庭養護、里親、ファミリーホーム、養子縁組等まで含めて、そ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

それぞれのこどもにとって一番いいところを目指す計画になっていますけれども、障害児については、そこまではまだ言えていません。これは様々な事情があつてのことだと理解しておりますが、こども家庭庁になって改めて障害児支援を考えていく中では、このシステム自体の課題を障害児の領域からも発信していただいて、どうほかのこどもたちと同じ状況まで持っていくのかということと一緒に考えていただけたらと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○有村座長 ありがとうございます。社会的養護の接続もありますし、上鹿渡構成員が御参加いただいているのが大変ありがたいことかと思ひます。

続きまして、北川構成員、よろしくお願ひします。

○北川構成員 日本知的障害者福祉協会、北川です。よろしくお願ひします。

私は、この分野で諸先輩たちにいろいろ教えていただきながら、発達支援、家族支援、地域支援を40年ぐらひしてきております。

その中で、「障害のある子も同じこどもである」ということを大切にしつつ、障害のある子の特性に合った支援ができる保育士を、資格も含めてつくってほしいという諸先輩たちの願ひもありましたし、保育園の保育士と児童発達の保育士とどこが違うのかということも明確ではないということもありました。人繰りの分野では、今、上鹿渡構成員がおっしゃつたこども家庭ソーシャルワーカー、こどもの専門的なソーシャルワーカーをつくっていくという流れの中で、障害児支援はどうなっていくのだろう。質の問題がいつも言われていますけれども、みんながよくなっていくシステムは、まだこの国にはないのではないかと思ひました。

参考資料5にもありますけれども、2023年に全国児童発達支援協議会で「障害児通所支援における支援の質の評価に係る調査研究」に関わらせてもらひました。障害児支援分野はたくさんの研修がいろいろなところであるのですが、体系立ってきちんと学ぶ機会がありません。自分の興味関心があるところはその方々が学ぶと思うのですが、体系立っていないということ。

また、3年目までの職員が多いということもありましたので、質を高めていくためには体系立ったものが必要だし、何のための障害児支援かという辺り。障害児者の置かれてきたこれまでの歴史とか、立場とか声が聴かれなかつたという中で組み立てられてきた価値観みたいなのもしっかり学ぶ必要があるのではないかと思ひました。

今まで私も検討会に出たことがありますけれども、支援者ばかりの検討会でした。こども・若者とか、子育て当事者の意見をしっかりと聴いていくということは大事なことで、新しくこども家庭庁ができてすごくよかつたというか、こどもの権利、アドボカシーとか、障害の重い子の、声にならない声も拾っていきけるような検討会になつたらいいなと思ひています。

よろしくお願ひします。

○有村座長 ありがとうございます。大事な御指摘がありました。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

続きまして、光真坊構成員、お願いいたします。

○光真坊構成員 一般社団法人全国児童発達支援協議会の光真坊でございます。私からは3点お伝えしたいと思います。

今回の人材育成については、とても期待をしているところであります。こどもの発達支援に携わる職業人として、どのようなコンピテンシーを身につけていくべきかということについては、心理専門職のキューブモデル、コンピテンシーキューブなどを見ますと、①基礎的なコンピテンシー、②職種としての基本的な姿勢、これは何が入っているかという、価値観や倫理観、反省的実践、文化的なダイバーシティ、多職種連携などが基本的な姿勢として入っています。

もう一つのコンピテンシーとしては、③機能コンピテンシーといって専門的な技能、心理的なアセスメントや計画を作成するなど直接的な関与に関すること。あとは、スーパービジョンとか教育を受けることなどが書かれていて、その中にはコンサルテーションとかアドボカシーも入っています。もう一つの側面としては、訓練とか実践を通して、働いた後、どのように研修をして発達させていくのかという観点のものになりますが、今回のカリキュラムにおきましては、障害とか特性にだけ特化することなく、幅広い職業人としてのコンピテンシーを身につける研修であってほしいと思っております。

2つ目は、先ほど、よく似た研修がいっぱいあるというお話がありました。実際、私も携わったのですが、国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターと国リハの発達障害情報・支援センターが令和4年1月に出した、「教育・福祉連携推進のための研修実施ガイド」には、カリキュラムの案を、例えば「基礎的知識」「指導・支援」「家族支援」「地域連携・協働」「法令」「権利擁護」の6つに分けながら、さらに連携を深めるための様々なカリキュラムを構築して、eラーニングのコンテンツも立ち上げています。重なるところがあるのではないかと思いますので、整理をして別々に立ち続けるのではなくて、連携したり統合できる部分については、ぜひ検討いただきたいということです。

3つ目ですが、研修の成果をどういうふうに測っていくのかということです。これは、研修後のテストとかレポートとかいろいろあるかもしれませんが、研修後の評価をどのようにしていくのかという視点で、研修を受けっぱなしで終わりではなく、学んだことを生かしていく、さらには、発展させていく、発達させていくという観点で、どのように評価していくのかという視点も必要ではないかと思っておりますので、私ができるところとか経験とかでお話できる部分については、ぜひ提供していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○有村座長 ありがとうございます。幅広い視野を御提示されました。

続きまして、小崎構成員、お願いいたします。

○小崎構成員 全国肢体不自由児施設運営協議会の小崎でございます。

本務先は、先ほど米山副座長から紹介いただきました、心身障害児総合医療療育センターです。こちらは昭和37年、1962年に肢体不自由児療育技術者養成所を開設し、現在、療育

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

研修所として60年続いているということになります。この研修所では、肢体不自由児のみならず、時代の要請に応じて重症心身障害、発達障害、医療的ケア児等、様々な障害を有する方の支援を行っている職員を対象として講習会を展開してきました。

従来は、技術的なことに焦点が当たりがちだったのですが、近年は障害のあるこどもと家族を支援する上で、基本的な理念まで含めた研修内容を意識して、充実させてきていると考えております。今回、障害児支援に関わる各種サービス様式に共通する講習の仕組みを構築することは大変意義深く、本検討会の成果を当センターにおける研修にも生かしてまいりたいと考えているところです。

先ほど、北川構成員から御指摘がありました、既にいろいろなところでいろいろな研修が行われている。それは非常に重要で、リソースとしては活用しなければいけないと考えていますが、そういったところでも、本検討会の成果を生かすような形で、例えば研修に関する内容を一種の単位制のような形で考えていただけると、いろいろな研修に参加して、この分野を取ったというようなことにすると、皆さんのキャリア形成に役立つのではないかと考えています。

また、研修の方法に関しては、リモート研修の利点等が指摘されていますが、分野によっては、現場での学習が安全上も必要な部分です。それから、グループディスカッションについては、私の施設でももちろん行っていますが、働いている人たちの現場でのいろいろなストレスをお互いに話し合うことによる、一種のピアカウンセリングのような効果もあると感じています。さらに、シラバス、テキストの整備の必要性が指摘されましたが、これを行うことによって、障害児支援に関わる職員を養成する養成校における卒前教育の充実にもつながる可能性があると思います、すごく意義深いと思います。

もう1点は、これは、リーダーとか管理者レベルになると思うのですけれども、修得単位を引き継げると人材の流動性が増す可能性がある。もちろん、その人にとって向いている職場に異動するというのもあります。他方で、先ほど当事者の方々からは、決まった方がずっとつきあっていくということのよさもあります。そこは、よい点、悪い点あるのですが、働く人にとってのライフステージの中で、夜勤のないところに行かないといけないといったことも出てくると思うので、そういった中でも、先ほどの体制みたいなシステムは、人材を確保する上で大事だと思っています。

もう1点、当事者へのヒアリングに関して、特に最重度のお子さんは、御自分からの発信は難しいところがあるので、そこも考慮して何らかの対策を取っていただく必要があると思っています。

雑ばくな意見になりましたが、以上です。

○有村座長 具体的な御提案も含めて、御発言ありがとうございました。

続きまして、葛森構成員、お願いいたします。

○葛森構成員 仙台市健康福祉局北部発達相談支援センター、葛森でございます。

私は行政直営の相談支援機関として、日頃、相談支援、支援ネットワークの構築、地域の

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

支援力向上に向けた人材育成、研修等々を行っている立場で発言させていただきたいと思っております。

その前に、事務局から御説明いただきました検討体制や検討事項、今後の進め方につきましては、事務局案のとおりでよろしいと思っております。

実際、相談支援等を行っている中で感じることは、障害児通所支援を行う事業所が急増したというところで、事業者間の支援力の差が大きくなってきているということ、さらに最近痛感するところがございます。その中で気になるのは4点でございます。

1点目は、ヘルパー、支援従事者共に、障害特性等々に関わる基本的な知識がまだまだ不足しているということを実践の中で感じます。併せて、お子さんの発達特性、発達段階を的確に捉えて、お子さん自身の発達のニーズをアセスメントしていくアセスメント力が課題となっている事業者が多いと感じています。ここをどのように進めていくかが一つ課題かなというところではあります。

2点目、御本人を真ん中に置いた支援者会議等を開催する中で、支援方針、支援方法が事業者や他の関係機関となかなか折り合わない、一致しないというところも見られるところではあります。これは、障害児支援に関する基本的な考え方とか理念が共有されていないところから端を発する不一致があるのではないかと感じています。こういった共通理念、基本的な考え方をしっかり共有で押さえていくことは、とても必要なところだと感じています。

3点目は、特に障害児、児童発達のところですが、お子さんの年齢が小さいということもあって、保護者がお子さんの障害に触れて間もない時期の、親御さんの障害に関する認識や障害への受け止めをどういうふうに捉えて、これも親御さんをどうアセスメントするかというところになると思いますが、そこがない中で、保護者支援が的確に行われていないのではないかと感じています。この辺りの基本的なところをどういうふうに押さえていくかということも、大きな課題になっていると思います。

最後ですが、領域が異なる機関との連携支援のところは、かなり苦戦している状況がかいま見える。お互いの領域を尊重しながらということは前提としてあるけれども、少し踏み込んだところでの共有が図られていない。ここら辺も課題だろうと感じています。

今4つ挙げさせていただきましたが、こういった点が網羅され、かつ、体系立った研修がつけられて全国共通でしっかり行われるというところを、行政としては強くやるといいかなと感じています。

以上でございます。

○有村座長 ありがとうございます。地域を視野に入れた、研修のニーズの部分も含めてお話いただいたと思います。

続きまして、中川構成員、お願いいたします。

○中川構成員 御紹介いただきました、全国介護事業者連盟障害福祉事業部会で会長を仰せつかっています、中川亮と申します。よろしくお願いいたします。

業界団体としては新参者ではありますので、前半は我々の団体の概要を、時間が限られて

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

いますが、お話しできればと思います。

名前のとおり、全国介護事業者連盟ということで、もともと介護の事業者団体として2018年6月にスタートした団体でございます。法人種別、サービス種別の垣根を越えて、大同団結でしっかり現場の声を届けていこうという趣旨の下、設立しました。障害福祉の現場の声が介護以上に届いていないということもありまして、介護から3年半遅れ、2021年12月、現在丸3年になりますが、障害福祉事業部会として設立しました。

今、全体で介護・障害福祉合わせて5,791社、3万5,500事業所を超える事業所の方々に参画いただいて、障害福祉事業者の数も、一般会員は1万2,800事業所、介護は約2万2,800事業所という団体概要になっております。障害児通所支援に関しましては、児童発達支援が約1,800事業所、放課後等デイサービスが約2,500事業所の方々に参画いただいておりまして、介護は47都道府県全てに支部が出来上がっておりますが、障害福祉事業部会としては、現在33支部、また、来年の春までに47都道府県全てに支部を設立して、地方の声もしっかり現場の声として届けられるように、今、活動させていただいているような状況です。

事業者の立場から、前提としてこの検討会の中でサービスの質を高める研修内容の構築は当然必須であります。現場では、労働人材不足、物価高騰の中で非常に経営が圧迫しているという実情もございます。過度なルール策定になりますと、事業所の持続が困難になってサービスの質を上げるどころか、地域で頼るところがなくなるというような結果を招きかねないところもありますので、そういう意味では、利用者、家族、職員、事業者、全ての立場から見て、将来を見据えたバランスのよい議論ができればと思っております。

また、事前の資料を確認させていただきまして、研修はオンラインの実施も検討されるとともに、演習やOJTの組み合わせも検討課題となっております。その中で、研修の機会を確保することが非常に大事だと思いますし、研修参加者の人数も、制限しない方向で考えるべきだと思います。今後、研修修了が人員配置や加算要件となる場合、参加者が限定されてしまうと事業実施に必要な人材の配置が困難になる恐れがあります。研修機会を公平に確保するため、原則として希望者全員が参加できるような実施方法、あるいは実施回数を考えた議論が必要になるのではないかと考えております。

あと、こども家庭センターとの連携というところです。こども家庭センターの創設によって、障害児者福祉部局で一体的に支援されていた障害者と障害児の管轄が分断されて、連携しづらい自治体が多くあると聞いています。障害児支援における研修体系は、こども家庭センターと共同で実施するなど、連携が強化できる仕組みをお考えいただけるとありがたいと思っております。

繰り返しになりますが、事業者団体、事業者の立場からすると、持続ということが必要になってくるところでいくと、利用者・御家族の視点は当然重要ですが、それ以外にも、研修を受ける職員や事業者の方々からの観点・目線からも、この検討会の中で私自身も発言していきたいと思っておりますし、議論が必要だと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○有村座長 実施していくに当たっての、普及と持続可能性という点に対する御指摘をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、樋口構成員、よろしく願いいたします。

○樋口構成員 全国重症心身障害児(者)を守る会、政策委員の樋口と申します。このような部会に参加させていただき、感謝いたします。

当会は、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児者の親の会になります。昭和39年に、社会から取り残されていた重症児の命を守ってほしいと会を結成し、「最も弱いものをひとりももれなく守る」の理念の下、今日まで活動を続けております。

重症心身障害児者は全国に約4万3,000人いるといわれ、その中には、人工呼吸器などの濃厚な医療を必要とする者も少なくありません。非常に繊細で環境に敏感なため、コロナ禍で、コロナそのものよりも親と面会ができなくなったり、急激な環境の変化によって体調を崩したり、残念ながら原因不明で亡くなるケースも少なくなかったと伺っております。

当事者の家族の声を聴いていただきたく、私の家族のことを少しお話しします。夫と2人のこどもの4人家族です。14歳の息子は、東京都立の特別支援学校肢体不自由部門の中学部2年生です。車いすによる移動、24時間の酸素吸入、夜間に人工呼吸器を使用しています。就学前に社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が運営する、あけぼの学園に5年間母子通園しました。

就学時に入ってから、下校後に地域の放課後等デイサービスを利用しています。近年は、医療的ケアの受入れも徐々に増え、母子共に独立した時間を過ごすことが可能となり、守る会の活動にも参加することができるようになりました。明日からの冬休みの期間中も、お弁当を持って朝から夕方まで、放課後等デイサービスや日中一時預かりサービス等を利用しながら生活を送ります。家族以外で学校の先生と同様にこどもと関わる時間が長く濃厚なため、支援の内容や質が充実することを希望します。

また、私たちのこどもは、言葉、発語がままならない人や、会話が難しいこどもがほとんどです。なので、こども・若者ヒアリング等で、ビデオの録画等による資料提出ということはとても配慮があり、ありがたく思っております。微力ではございますが、この検討会を通して重症心身障害児者のこと、その特性や困難性を含めて、皆様に少しでも知っていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○有村座長 引き続き、当事者の目線も含めて御発言いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、松井構成員、よろしく願いいたします。

○松井構成員 香川大学の松井と申します。私はふだん、保育をフィールドにしております。保育所や幼稚園に巡回相談などで行かせていただいて、障害のあるお子さんと関わる機会を持たせていただいています。2点ございます。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

1点目は、保育の現場もそうですが、今、より人が問われる時代ではないかと思っています。と申しますのも、従来、障害児支援といいますと、発達支援が強力な軸としてあって、といったところがあったかと思いますが、今はお一人お一人のウェルビーイングをしっかりと考えていくということも強調されてきている中で、大人の基準でお子さんの幸せを考えるだけではなくて、お子さんと応答的にやり取りしながら、一人一人のお子さんがどんなことに幸福感を感じているのかっていうことを進めていくっていう風なところが問われるのかなということがありまして、従来のような知識、技能以上に、何かもっと問われることがあるのではないかという中で、こういった研修をどう体系化していくのかということが大きな課題になるとと思っています。それが1点目です。

2点目は、それにも関連するかと思いますが、今回の会でも当事者の方々のヒアリングが設けられています。私は、こどもの声を聴くということで保育の研究をしています。声を聴くのは容易ではなくて、というのは、大人にとって都合のいいことを言うてくれる子話を聴くだけだと不十分になるので、この検討会の構成員の皆様も私もそうですが、むしろ耳が痛くなるような声をしっかりと言うてくれるような、あるいは表出してくれるようなお子さんの声をどこまで受け止められるのかというところが問われてくると思います。

こういった会になりますと、ある意味、大人の側が求めている声を言うてくれるお子さんが望まれるというのがどうしても出てきたりする部分はあると思うのですが、そうではなくて、むしろこちらが聴いて耳が痛くなるようなことを言うてくださるような声を受け止めながら、検討会を進めていければいいのではないかと思っています。

以上です。よろしく願いいたします。

○有村座長 ありがとうございます。耳が痛くなるような意見も含めて、御知見をいただければと思います。

続きまして、吉田構成員、お願いいたします。

○吉田構成員 日本相談支援専門員協会の吉田と申します。

私のミスで入室が遅れて大変申し訳ありません。また、第1回にも関わらず Zoom 参加で大変失礼いたします。

皆様方の御意見を拝聴させていただきながら、実は私ども日本相談支援専門員協会は、相談支援専門員の研修、いわゆる国の指導養成研修を全国的な平準化といいますか、先ほど構成員の方からありました、何々県ではこのことをこう伝えていて、こっちは県ではこう伝えてというのをなくすために、標準カリキュラムと動画とテキストを3年ぐらいかけて作成しています。法改正のたびに繰り返しバージョンアップをしていて、今、半分ぐらいの都道府県が初任者研修、現任研修、主任研修と使っていただいています。

ただ、我々のものを使ってくれるというのではなくて、それをベースにして都道府県の独自性を出して使ってくださいということで今はやっていますが、研修をつくっているものとして、先ほどからあったオンラインの活用の仕方はかなり課題感を持っています。要は、全てオンラインで済ませてしまうような研修がちらほら散見されてきているのが現状です。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

いいか悪いかというのは、オンラインによる研修の効果、デメリットみたいな研究結果がまだ出ていないので、どちらとも言えない中とは思っていますが、先ほどおっしゃっていた地域の中での、例えばOJTは、対面でのコミュニケーションを取りながらの演習だったり、地域での実地研修を取り入れてもらって、やってみてどうだったかというのは、対面とオンラインでは相当差が出てくるというのは実感していますので、その辺のバランス、それから、対面とか演習の組み合わせも御検討いただければと思っています。

また、お子さんの支援に限らず、我々は専門職として、価値、考え方と知識と技術が必要になってきます。知識の部分はオンラインでもいけると思いますが、例えば、技術の部分でいくと経験の共有がないと上がっていきませんし、価値、考え方、基本的な理念、光真坊構成員もおっしゃっていましたが、我々専門職としてどう考え、何をすべきかというのは、経験の積み重ねでしか固まってこないと感じていますので、その辺りも、繰り返しになりますが、実地研修、それから、オンラインでの研修、対面の研修を組み合わせればいいのかと思っています。

それからもう1点、ヒアリング等、当事者とか親御さんの意見を聴くのは大賛成です。僕らはそこが弱かったのですが、当事者団体からいろいろ意見をいただきながらつくってきました。北川構成員がおっしゃったように、障害児である前にこどもであるべきだと常々思っていますので、障害児として、例えば職員と関わってどうだったか、事業所がどうだったかということに限らず、例えば地域の中でどんな触れ合いが欲しいのか、友達とどんな関わりが楽しいのか、何があったらいいかみたいなどころを中心にお聞きしていただいて、もちろん親御さんにもそうですが、そんなヒアリングを基に研修をつくれればと思っています。

私は常々専門職として、いわゆる療育をはじめとする専門的な支援は当然ですが、同時に、お子さんたちが、元気でその子らしく暮らせるような地域をつくっていくことに我々の意義があると思っていますので、個々の支援スキルだけではなくて、それを通していかに地域をつくっていくかという研修の中身になればいいなと思っています。

雑ぱくですが、意見になります。以上です。

○有村座長 貴重な御意見、ありがとうございます。御知見を引き続きお話いただければと思います。

続きまして、吉村構成員、お願いいたします。

○吉村構成員 よろしくお願いいたします。九州大学の吉村と申します。

私は、日頃学校教育におけるスクールカウンセリングの立場で、特別支援教育やいじめ、学級の荒れといったものに関する実践とか研究に携わっております。そうした立場から、今回参加させていただいている次第です。

今回の検討内容につきまして、まず、研修内容についてなのですが、いつでもどこでもこどもを真ん中に支援するというところで、そのベースには見立てとかアセスメントが必要になってくるかと思いますが、そのこどもが何ができて、得意で、何が苦手で、課題で、今後何を支援するのかということが、それぞれの児童発達支援に関わる事業所でも、家庭で

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

も、同じように多くの時間を過ごす学校でも、共有できるほうがよいのではないかと考えております。

イギリスとか一部の国では、支援計画が一つに統合されているところもあるようですが、でも、まずは少なくとも、今、学校の文脈でいうと、特別支援教育とかインクルーシブ教育といった文脈で行われていますので、そういったところとの連動で、地域によっては相談事業所を中心に作成する支援プランと、学校が作成する個別の教育支援計画を突き合わせて連動するという取組も個々の実践ベースでいうとあるようです。

ただ、そういったことを実際やろうと思うと、ベースとして同じように見ているお子さんの現状とか課題が、学校の文脈でどういうふうに使われているのか、教育の領域では誰がどこでどのように行われているのかということが、支援に携わる方々にイメージできる素地があるとよいのではないかと考えておりますというのが、研修内容についての1点目です。

2点目は、安全に関するところですが、こども同士のトラブルも事業所の中ではありません。昨今、学校では、これがいじめという文脈で扱われることが多いのですが、同じトラブル、こどもの安全に関わる対大人からの不適切な指導、教員でもそうですが、だけではなくて、同じようなトラブルが、ここではトラブル、ここではいじめになっている。ラベルの問題ではないですが、少なくともどこに行っても安全は守られる必要があると思いますので、安全確保に関わる部分は非常に重要なところではないか。見つけたらどうするかといった部分については、ベースとして固めることができるとよいのではないかと考えております。以上が研修内容に関わるところです。

次に、研修の実施方法です。コンテンツについては、既にほかの構成員の先生方と意見が重なるところですが、少し違うところで、先ほど研修の評価の話が出たかと思えます。

いじめの対応とか、いじめの重大事態調査の研修の研究をしていて最近感じることで、評価というのが大事で、研修を受けて実際アンケートとか評価を取ってみると、参加者の方々に「分かりましたか」と言うと、「分かりました」につけていたり、「満足度高い」とつけている人が、その理解度を確認するクイズをすると間違っていたりします。なので、分かったかどうか、満足しているかどうかということと、研修内容がどれぐらい理解できたかということには差がある可能性があります。

こういったところを、少なくとも最初の数年間ぐらいは確かめながらやっていくことが望ましいのではないかと考えております。もちろんそういう予定だとは思いますが、実施すると同時に、参加者の理解度を確認しながらコンテンツの中身もブラッシュアップしていく。また、実施方法についても検討していくことが重要なのではないかと感じました。

以上です。

○有村座長 学校の文脈を理解しておくという素地のこと、それから、研修の評価について、貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、座長代理をお引き受けいただきました、米山構成員、よろしくお願ひいたします。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

○米山構成員 米山です。よろしくお願いします。

私自身は、小児科医として40年ほどやっております。先ほど何人かの構成員からありましたけれども、障害のあるこども、あるいは障害のないこども、全てのこどもの育ち、成長を願って診療しております。私自身、30年以上、重症心身障害児から医療的ケア児、あるいは知的障害、発達障害、さらに社会的養育、社会的養護が必要なお子さんたちの支援や相談に乗っております。

研修の在り方については、一番初めに、当事者でもある東構成員が、「遊びがよかった」ということ。それから、小野田構成員からも、放課後等デイサービスが第二の家のようにということで、私たち支援する側の研修においては、基本的には、全てのこどもを親任せにするわけではなくて社会がこどもを育てるという大前提、そこが心構えとして大事な部分だと思えます。

支援の具体的なこととなりますけれども、先ほど申しましたけども80年代の医学モデルから、2000年前後にICF、いわゆる社会モデルになり、そして、今、人権モデルになっています。これは、先ほどありましたインクルーシブ教育のこと、あるいはインクルージョンのことが、2年前の日本政府の報告に基づいた国連の審査の勧告でも、まだまだ日本の障害児支援は医学モデル的なことが残っている。あるいは、こどもの人権が守られていないのではないか。虐待のことも懸念として報告がありました。時代の流れで人権モデルという、こどもの人権を、主体性、あるいはその意見、あるいは意見形成も大事なわけですけれども、それを尊重したところをぜひ盛り込んでいただけるといいなと思っています。

医ケア児法は8年たちますけれども、日本小児神経学会が1995年から提唱したもので、ちょうど30年たちます。そこで、医ケア児の支援が大分普及してきたわけです。その研修に当たって、話が前後しますけれども、命を守るということがとても大事になってきます。これは虐待予防とか虐待死予防という観点からも命を守るというのは当たり前で、その研修。そして、健康。その中で安全・安心の場の提供というところでは、今、居場所支援ということになっていますが、それが児童発達、あるいは放課後等デイサービス、一時預かり、そういった安心・安全な環境提供も、とても大事になってくると思っています。

もう一つ、みんなで支援していくというところでは、先ほど複数の構成員からありましたけれども、連携がとても大事で、未就学のこどもたちでいえば、母子保健とこども子育て、今は、こども家庭センターですけれども、そこでの連携は、実際なかなかうまく連携できていないと聞きます。もちろん児童相談所も含めてですけれども。

さらに学齢期になれば、先ほど光真坊構成員からもありましたが、トライアングルプロジェクト、家庭と教育と福祉の連携、さらに医療も含めていただきたいですけれども、そういう連携というのはとても大事になってくると思います。これは、学齢期以降の就学に向けても、障害福祉との連携、縦横の連携がとても大事になってくると思っていますので、その連携をどうするかというのは、ぜひ入れていただけるといいなと思います。

あと、カリキュラムのこととなりますけれども、3番目、4番目のところでは、先ほど複

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

数の構成員から御意見がありましたように、基本的にはICTがどんどん発達していく中で、オンライン研修が随分できるようになってきて、例えばペアレントレーニングでも、オンラインと対面とか、うまく使うとできるようになってきたということもあるので、オンラインとOJTとその組み合わせをぜひ検討して、この研修のカリキュラムをつくっていただけるといいなと思いました。それと、私も思うのですが、研修をして、アンケート調査だけではなくて、振り返りシートといいますか、テストでなくていいかもしれませんが、振り返るところでチェックする機能はあったほうがいいと思っています。

最後になりますけれども、この研修の実施主体が行政になる、あるいは事業者になることもあると思いますが、共通化というのはとても大事な部分だと思います。ともすると日本の場合に、障害児支援の場合、悪い意味で技術に走ってしまうということがありがちだと思います。日本人の特性だということも言われていますが、技術に走るのではなくて、ベースはこどもの権利を尊重し、家族を支援する。安全・安心の中で特性に配慮した支援ということになると思いますので、ぜひ共有化というのはベースに置いておいていただきたいと思います。

長くなりましたが、以上となります。よろしくお願いします。

○有村座長 ありがとうございます。盛りだくさんの意見をいただきました。

最後に、私も一言だけお話しさせていただければと思います。

様々皆様から御意見をいただきまして、大変御示唆に富んだ御意見があったと思います。これをまとめさせていただいて、今後の議論に生かせればと思うところがございます。

お話の中にもありましたとおり、こども施策、こども全般、こども家庭センターや、社会的養護、療育の領域であったり、障害児という枠で捉えていきましても大変広いものがあります。私自身も、自分自身のこどもと一緒に障害児通所支援を利用させていただいて、いろいろなところを見学させていただきましたが、権利だったり、人権をどのように捉えているかというのは、事業者によってイメージが違うということも知ることができました。

私が大学で教えているソーシャルワークにおきましても、かつては方法が主であるということで、グループワークやコミュニティワーク、様々な領域でそれぞれの技術を競い合っていた時代もありましたけれども、そもそも何のためにサービスをやっているのかというところで、むしろ、価値、あるいは倫理を軸に据えて、様々な領域が共通の基盤をつくっていった。そして、共通の価値をつくっていったというような歴史がございます。

イコールで捉えることはできないかもしれませんが、様々な専門職の方々が関わっている中で、基本的なこどもの人権、障害者の人権もしっかり理解していく必要がありますし、権利だけではなく、その前に、どんな状況にあっても、どんなこどもであっても、そのこども一人一人、親御さん一人一人に固有の価値と尊厳があるということを前提にして、権利を捉えていく必要があると思っています。サービスも同様かと思っています。

いろいろな宿題を皆様から挙げていただいたところでもありますけれども、様々な支援を受けながら、親とこども、支援者も、地域も、共に自然な形で育っていけるような、自分ら

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「第1回障害児支援における人材育成に関する検討会」ページ(<https://www.cfa.go.jp/councils/support-personnel/01>)からご覧いただけます。

しく育っていけるようなイメージをつくっていただければと思ったところでございます。様々な御意見、ありがとうございます。

皆様の御意見をありがたく承りました。事務局におかれましては、皆様からいただいた御意見を踏まえて進めたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、先ほどお話いただきましたけれども、資料4の「ヒアリング実施概要（案）」におきまして、座長よりファシリテーターを指名するという御指示いただいておりますので、大変恐縮ですが、指名をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目、こども・若者ヒアリングにつきましては、お二人の構成員にお願いできればと思っております。まず、松井構成員、そして、ピアの立場で東構成員にお願いできればと思っております。

引き続きまして、子育て当事者のヒアリングでございますが、北川構成員、そして、ピアの立場で小野田構成員、樋口構成員にお願いしたいと思います。

こども・若者ヒアリング及び子育て当事者ヒアリングについて、以上の方々にお願いしたいと思っておりますけれども、皆様いかがでしょうか。

（「異議ありません」の声あり）

○有村座長 ありがとうございます。それでは、御同意いただきましたので、指名をさせていただきます。構成員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

最後の議事となりますが、(4)「その他」につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで本日の議事は全て終了となります。

事務局より、今後のスケジュールについて御説明をお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

1月以降につきましては、お示しいたしました「今後の検討の進め方（案）」に基づきまして、実務者作業チーム、各ヒアリングを行ってまいります。

次回の検討会については、4月頃、本日と同様に会場とオンラインでのハイブリッド形式での開催を予定しております。

詳細の日程につきましては、確定次第追ってお知らせいたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○有村座長 ありがとうございます。

（了）